



2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年11月11日

上場会社名 株式会社ユーグレナ 上場取引所 東
 コード番号 2931 URL <http://www.euglena.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 出雲 充
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役代表執行役員Co-CEO兼CFiO (氏名) 若原 智広 (TEL) 03(3454)4907
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年12月期第3四半期の連結業績（2024年1月1日～2024年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		調整後EBITDA(※)		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年12月期 第3四半期	35,273	3.5	3,247	64.0	160	—	△31	—	△1,048	—
2023年12月期 第3四半期	34,080	5.4	1,979	△20.4	△959	—	△797	—	△1,263	—

※キャッシュ・フロー重視の経営にシフトする観点から、当社のキャッシュ・フロー創出力を示す指標として調整後EBITDAを開示しております。調整後EBITDAの定義、計算方法につきましては、「3. 2024年12月期の連結業績予想（2024年1月1日～2024年12月31日）」をご覧ください。

(注) 包括利益2024年12月期第3四半期 △908百万円 (—%) 2023年12月期第3四半期 △1,248百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年12月期第3四半期	△7.85	—
2023年12月期第3四半期	△10.86	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年12月期第3四半期	71,587	30,753	42.6
2023年12月期	59,619	20,214	33.9

(参考) 自己資本 2024年12月期第3四半期 30,490百万円 2023年12月期 20,213百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2024年12月期	—	0.00	—	—	—
2024年12月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2024年12月期の連結業績予想（2024年1月1日～2024年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		調整後EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	48,000	3.3	3,800	71.0	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

(参考) 調整後EBITDAは、EBITDA(営業利益+のれん償却費及び減価償却費)+助成金収入+株式関連報酬+棚卸資産ステ
ップアップ影響額、として算出しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 2社 (社名) 株式会社サティス製菓及び日本ビューテック株式会社

除外 2社 (社名) 株式会社はこ及び株式会社LIGUNA

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更)(1) 連結の範囲の重要な変更」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2024年12月期3Q	136,311,451株	2023年12月期	117,150,662株
② 期末自己株式数	2024年12月期3Q	20,682株	2023年12月期	20,605株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2024年12月期3Q	133,640,034株	2023年12月期3Q	116,383,268株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(企業結合等関係)	10

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間は、ヘルスケア事業においては前年同期比で直販売上高が概ね横ばいで推移するとともに、2024年3月31日をみなし取得日として連結子会社化した株式会社サティス製薬及び日本ビューテック株式会社（以下、両社合わせて「サティス製薬グループ」）の連結業績寄与によりOEM・原料・海外売上高が大きく伸長しました。この結果、バイオ燃料事業の売上高が、軟調な市場環境を踏まえて大口トレードの実行を見送った影響により前年同期比で減少したものの、売上高は35,273百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

また、当社は、キャッシュ・フロー重視の経営の観点から、当社のキャッシュ・フロー創出力を示す指標として調整後EBITDAを開示しております。調整後EBITDAは、EBITDA(営業利益+のれん償却費及び減価償却費)+助成金収入+株式関連報酬+棚卸資産ステップアップ影響額として算出しております。サティス製薬グループの連結寄与に加えて、黒字体質への転換に向けた収益構造の改善・最適化が進捗していることや、バイオジェット・ディーゼル燃料実証プラント（以下「実証プラント」）の稼働を2024年1月末に終了したことに伴う研究開発費の縮小により、助成金収入は前年同期比で減少したものの、当第3四半期連結累計期間の調整後EBITDAは3,247百万円（前年同期比64.0%増）となりました。

この結果、キューサイ株式会社（以下「キューサイ」）やサティス製薬グループの連結子会社化等の過去のM&A案件に伴う無形固定資産及びのれん等の償却費を計上したものの、営業利益は160百万円（前年同期は営業損失959百万円）となり、また、期初からの円安効果の一服により為替差損益の影響が縮小する一方、支払利息の計上に伴い、経常損失は31百万円（前年同期は経常損失797百万円）となりました。一方、事業ポートフォリオの選択と集中を進める一環として、沖縄バスケットボール株式会社及び株式会社はこの株式譲渡、並びに完全子会社であった株式会社LIGUNA（2024年7月1日付で吸収合併）が保有していた同社本社の土地建物の譲渡に伴う特別損益を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,048百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,263百万円）となりました。

前第3四半期連結会計期間から当第3四半期連結会計期間までの各四半期の業績推移は、以下のとおりです。

	前第3四半期 連結会計期間	前第4四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
売上高（百万円）	11,274	12,402	11,154	12,494	11,624
調整後EBITDA(百万円)	707	242	1,071	1,050	1,124
営業損益（百万円）	△198	△505	302	△101	△40
経常損益（百万円）	△157	△621	266	△104	△193

(注) 当第3四半期連結会計期間において、サティス製薬グループの連結子会社化に伴う企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第2四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の数値を記載しております。なお、受注残に係る顧客関連資産342百万円は第3四半期連結累計期間に償却が完了しており、償却費を第2四半期及び第3四半期連結会計期間において期間按分しております。

セグメント別の状況については、以下のとおりです。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業においては、「収益構造の筋肉質化」「成長ブランドとファン顧客の育成」「メーカー機能の強化」の3つの方針を軸に、サステナブルな収益成長基盤の構築に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間は、広告宣伝投資の機動的コントロールやクリエイティブ改善により投資効率の最適化を図るとともに、商品の拡充やリニューアル、メディア露出の拡大やクロスチャネル展開等によるブランド育成に取り組んでおり、当社の「CONC」が大きく伸長するとともに、当社の「からだにユーグレナ」、エポラの「epo」、キューサイの「コラリッチ」「ひざサポートコラーゲン」では堅調な推移となりました。また、OEM取引では、既存顧客取引の維持・拡大に努めつつ新規取引先開拓を進めた他、化粧品OEMを展開するサティス製薬グループの連結子会社化が連結業績に大きく寄与しました。この結果、セグメント売上高は32,924百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

セグメント損益においては、当第3四半期連結累計期間は、キューサイやサティス製薬グループの連結子会社化等の過去のM&A案件に伴う無形固定資産及びのれん等の償却費2,290百万円（サティス製薬グループの連結子会社化に伴い計上した受注残に係る顧客関連資産の償却費342百万円を含む）を計上する一方、サティス製薬グループの連結子会社化が連結業績に寄与した他、広告宣伝投資の機動的なコントロールの徹底や物流費率の削減等のコストシナジー創出に向けた施策を推進した結果、セグメント利益は2,226百万円（前年同期比74.5%増）となりました。

(バイオ燃料事業)

バイオ燃料事業においては、2022年12月に、マレーシアにおいて商業規模のバイオ燃料製造プラント（以下「本商業プラント」）を建設・運営するプロジェクトを検討していることを発表し、以降、本商業プラント建設に係る技術的・経済的な実現可能性評価を進めてきました。そして、2024年7月に、当社並びにグローバル大手統合エネルギー企業であるPetroliam Nasional Berhad及びEnilive S.p.A.（以下「本合弁パートナー」）の各社において本プロジェクトへの最終投資決定を行い、また、2024年9月に、本合弁パートナー間で合弁会社の設立・運営等に関する株主間契約を締結しました。本商業プラントの原料処理能力は年間約65万トン、バイオ燃料の製造能力は最大で日産1万2,500バレル（年産約72.5万KL相当）となる見通しで、今後、2024年第4四半期中に合弁会社の設立を完了し、2028年下期迄に本商業プラントの稼働を開始することを予定しています。

また、2024年1月末に実証プラントの稼働を終了する一方で、商業化後に必要となる大規模・継続販売やサプライチェーン構築に向けて、国内外パートナーと連携したバイオ燃料のユーザー開拓やトレーディングを推進しております。軟調な市場環境を踏まえて大口トレードの実施は見送ったものの、サプライヤー開拓に伴う原料トレードや海外パートナー企業等から調達したバイオ燃料の国内販売が順調に進捗しております。さらに2024年5月には、日本空港ビルデング株式会社との間で、羽田空港におけるエアラインに対するSAFの供給・販売の事業化に向けたサプライチェーン構築を共同で検討する基本合意書を締結しました。

研究開発活動については、これまで蓄積してきた微細藻類ユーグレナの大規模培養に関する研究開発成果をはじめとする知見や技術を活用しながら、ユーグレナなどの微細藻類、その他の藻類や植物など、バイオ燃料原料用途のバイオマス生産・利用の最大化・最適化を中心とする研究を国内及びマレーシアにおいて推進しております。2024年8月には、PETRONAS Research Sdn. Bhd.との間で、バイオ燃料原料用微細藻類の大規模生産技術に関する包括的共同研究契約を締結しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、セグメント売上高612百万円（前年同期比65.4%減）、セグメント損失は346百万円（前年同期はセグメント損失626百万円）となりました。

(その他)

大協肥糧株式会社を中心に肥料領域における事業拡大に取り組むとともに、バイオインフォマティクス領域、ソーシャルビジネス領域、先端研究領域においても、事業成長や事業開発に向けた投資を継続しております。以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、セグメント売上高1,741百万円（前年同期比3.6%減）、セグメント損失は477百万円（前年同期はセグメント損失358百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は71,587百万円となり、前連結会計年度末と比較して11,968百万円の増加となりました。これは主に、サティス製薬グループを連結の範囲に含めたこと等により現金及び預金が4,014百万円、有形固定資産が678百万円、のれんが836百万円、顧客関連資産が5,599百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債は40,834百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,430百万円増加となりました。これは主に、未払金1,014百万円、長期借入金が939百万円それぞれ減少した一方で、短期借入金が1,066百万円、社債が1,000百万円、繰延税金負債が1,373百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末から10,538百万円増加し、30,753百万円となりました。この結果、自己資本比率は42.6%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第3四半期連結累計期間については、売上高、調整後EBITDAともに概ね計画通りに進捗しております。2024年8月8日「2024年12月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」で公表しました2024年12月期の連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,791	19,806
受取手形及び売掛金	3,817	3,854
商品及び製品	2,129	2,224
仕掛品	430	364
原材料及び貯蔵品	1,124	1,443
その他	1,217	1,805
貸倒引当金	△81	△90
流動資産合計	24,431	29,408
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,319	7,144
機械装置及び運搬具	3,446	3,982
工具、器具及び備品	836	1,093
土地	2,062	1,912
リース資産	101	44
建設仮勘定	6	457
減価償却累計額	△7,266	△8,448
有形固定資産合計	5,506	6,184
無形固定資産		
のれん	11,639	12,475
顧客関連資産	14,796	20,396
その他	1,328	1,371
無形固定資産合計	27,764	34,242
投資その他の資産		
投資有価証券	836	722
差入保証金	350	481
繰延税金資産	750	151
その他	127	479
貸倒引当金	△148	△81
投資その他の資産合計	1,917	1,751
固定資産合計	35,187	42,179
資産合計	59,619	71,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,396	1,316
短期借入金	3,293	4,360
未払金	4,009	2,994
契約負債	1,406	1,524
リース債務	6	3
未払法人税等	724	609
賞与引当金	386	254
資産除去債務	195	104
その他	852	983
流動負債合計	12,271	12,151
固定負債		
社債	—	1,000
転換社債型新株予約権付社債	4,800	4,800
長期借入金	16,971	16,032
リース債務	1	7
役員退職慰労引当金	4	5
退職給付に係る負債	412	416
資産除去債務	74	181
繰延税金負債	4,857	6,230
その他	10	9
固定負債合計	27,133	28,683
負債合計	39,404	40,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,867	16,305
資本剰余金	15,198	16,856
利益剰余金	△10,961	△2,658
自己株式	△34	△34
株主資本合計	20,070	30,469
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	138	86
繰延ヘッジ損益	1	△81
為替換算調整勘定	1	15
退職給付に係る調整累計額	1	0
その他の包括利益累計額合計	142	21
新株予約権	1	1
非支配株主持分	—	261
純資産合計	20,214	30,753
負債純資産合計	59,619	71,587

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
売上高	34,080	35,273
売上原価	10,581	10,616
売上総利益	23,498	24,657
販売費及び一般管理費	24,457	24,497
営業利益又は営業損失(△)	△959	160
営業外収益		
受取利息	1	4
為替差益	88	6
助成金収入	440	98
受取手数料	25	1
持分法による投資利益	—	36
保険解約返戻金	—	18
その他	104	88
営業外収益合計	662	253
営業外費用		
社債利息	1	6
支払利息	359	341
持分法による投資損失	6	—
株式交付費	37	2
その他	95	95
営業外費用合計	500	445
経常損失(△)	△797	△31
特別利益		
新株予約権戻入益	1	0
固定資産売却益	30	91
投資有価証券売却益	—	339
投資有価証券評価益	—	15
特別利益合計	31	447
特別損失		
固定資産売却損	7	0
投資有価証券評価損	6	—
関係会社株式売却損	—	88
減損損失	—	1,094
特別損失合計	14	1,184
税金等調整前四半期純損失(△)	△780	△768
法人税、住民税及び事業税	808	626
法人税等調整額	△324	△606
法人税等合計	484	20
四半期純損失(△)	△1,264	△788
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	260
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,263	△1,048

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
四半期純損失(△)	△1,264	△788
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	△56
繰延ヘッジ損益	△13	△83
為替換算調整勘定	22	19
退職給付に係る調整額	△2	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	5	1
その他の包括利益合計	15	△120
四半期包括利益	△1,248	△908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,246	△1,170
非支配株主に係る四半期包括利益	△2	261

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式会社サティス製薬及び日本ビューテック株式会社の全株式を取得したことにより連結子会社にしております。なお、いずれもみなし取得日を2024年3月31日としたため、第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結し、第2四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

また、第2四半期連結会計期間において、株式会社はこの全株式を譲渡したこと及び、当第3四半期連結会計期間において、当社を存続会社、当社の連結子会社であった株式会社LIGUNAを消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。なお、両社とも当第3四半期連結累計期間は中間連結会計期間までの損益計算書のみ連結しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、持分法適用会社であるGlocalink Singapore Pte.Ltd.の株式の一部を譲渡したことに伴い持分法適用の範囲から除外しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年1月10日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社サティス製薬及び日本ビューテック株式会社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施することを決議し、2024年2月1日付で株式交換を実施したことにより、資本準備金が10,615百万円増加しております。また、2024年3月19日開催の第19期定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する決議の承認を受け、2024年3月19日付で資本準備金を9,396百万円減少しております。また、株式報酬としての新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ437百万円増加しています。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が16,305百万円、資本剰余金が16,856百万円となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	1,763百万円	2,047百万円
のれんの償却額	634	733

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ヘルスケア 事業	バイオ燃料 事業	その他事業			
売上高						
直販(注3)	24,791	—	—	24,791	—	24,791
流通(注4)	2,831	—	—	2,831	—	2,831
OEM・原料・海外(注5、 6、7)	902	—	—	902	—	902
その他(注8)	1,977	1,770	1,807	5,555	—	5,555
顧客との契約から生じる収益	30,502	1,770	1,807	34,080	—	34,080
外部顧客への売上高	30,502	1,770	1,807	34,080	—	34,080
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	—	0	△0	—
計	30,502	1,770	1,807	34,080	△0	34,080
セグメント利益又は損失(△)	1,275	△626	△358	290	△1,250	△959

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,250百万円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 直販は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、インターネットや電話などで直接消費者に販売する形態です。

4. 流通は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、様々な小売店舗に直接または食品商社や美容商社等を通じて卸売りする形態です。

5. OEMは、取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社グループにて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。

6. 原料は、主に伊藤忠商事株式会社を通じ、製薬会社、食品メーカー等にユーグレナ粉末等を提供するビジネスモデルです。

7. 海外は、日本国外でのユーグレナ市場創出に向けて、東アジア中心に事業展開を進めております。

8. その他は、主に遺伝解析サービス、バイオ燃料、肥料、一次産品等の販売及び広告運用受託による収入であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ヘルスケア 事業	バイオ燃料 事業	その他事業			
売上高						
直販(注3)	24,627	—	—	24,627	—	24,627
流通(注4)	2,718	—	—	2,718	—	2,718
OEM・原料・海外(注5、 6、7)	4,050	—	—	4,050	—	4,050
その他(注8)	1,529	612	1,736	3,878	—	3,878
顧客との契約から生じる収益	32,924	612	1,736	35,273	—	35,273
外部顧客への売上高	32,924	612	1,736	35,273	—	35,273
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	4	4	△4	—
計	32,924	612	1,741	35,278	△4	35,273
セグメント利益又は損失(△)	2,226	△346	△477	1,402	△1,242	160

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,242百万円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 直販は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、インターネットや電話などで直接消費者に販売する形態です。
4. 流通は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、様々な小売店舗に直接または食品商社や美容商社等を通じて卸売りする形態です。
5. OEMは、取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社グループにて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。
6. 原料は、食品メーカー等にユーグレナ粉末等を提供するビジネスモデルです。
7. 海外は、日本国外でのユーグレナ市場創出に向けて、東アジア中心に事業展開を進めております。
8. その他は、主に遺伝解析サービス、バイオ燃料、肥料、一次産品等の販売及び広告運用受託による収入であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ヘルスケア事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に実施した株式会社サティス製薬及び日本ビューテック株式会社との企業結合について、取得原価の配分が確定しなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、当第3四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了し、暫定的な処理が確定したため、のれんの金額を1,899百万円に修正しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

第1四半期連結会計期間に実施した株式会社サティス製薬及び日本ビューテック株式会社との企業結合において、中間連結会計期間末において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、無形固定資産に含まれる顧客関連資産に7,229百万円、無形固定資産その他に含まれる受注残に342百万円が配分され、のれんの金額は暫定的な6,914百万円から5,015百万円減少し、1,899百万円となりました。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ユーグレナの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー

手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。